

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。例えば、調査研究、試作開発、展示会出展または開催、情報ネットワークシステム開発等にご活用いただけます。

支援対象者 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）を中心とした中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意ください。

補助率 補助対象経費の10分の6以内

応募受付期間 第2次募集：令和3年4月1日（木）～5月28日（金）（必着）

第3次募集：令和3年7月16日（金）～8月13日（金）（必着）

1. 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業含む）

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して補助します。「活路開拓事業」では、専門家を招聘して委員会を開催するほか、市場調査、試作品の開発、成果を発表する場を設けるなどして、課題を解決し、成果を共有していきます。

「展示会等出展・開催事業」は、国内外の展示会出展や開催経費が対象となります。

補助金額 補助金上限

大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）

通常型：上限 1,200万円（下限100万円）

展示会事業：上限 1,200万円（下限なし）

取組のイメージ

《活路開拓事業》

- i) 組合員の意識や経営環境を調査したい。
- ii) 他業界で成功している手法を学びたい。
- iii) 新商品・新サービスを開発して新たな販路を拡大したい。
- iv) 厳しい環境規制に対応する方策を検討したい。
- v) SDGsを学び、業界を挙げて実践したい。

《展示会等出展・開催》

- vi) 進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい。
- vii) バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを確認したい。（令和3年度より補助対象）
- viii) 海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

《基本計画策定事業》

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）を策定する取組みを補助します。

《情報システム構築事業》

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員等の業務効率化に向けたアプリケーションシステムの開発におけるシステムの設定等の取組みを補助します。

補助金額 補助金上限

大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）

通常型：上限 1,200万円（下限100万円）

取組のイメージ

《基本計画策定事業》

- i) WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定。
- ii) 災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究。
- iii) 組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究。

《情報システム構築事業》

- iv) 組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発。
- v) 組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及。
- vi) WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築。
- vii) クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築。

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

補助金のご活用に関するご相談は、各組合等の担当者までお気軽にご連絡下さい。

京都府中小企業団体中央会 本部事務所 ☎075-708-3701 北部事務所 ☎0773-76-0759